## く9 発表要旨〉

## スペインのEC加盟とラテン・アメリカ

神奈川大学 石井 陽一

本報告の目的は、1986年1月1日のスペインのEC加盟が、イスパニダー(His-panidad スペイン的同一性)という標語と理念を軸として展開してきたスペインの対ラテン・アメリカ政策にどのようなインパクトを与えることになるかを探究することにある。

イスパニダーという用語はミゲル・デ・ウナムノ(Miguel de Unamuno) の造語 によるのもだが、それを普及したのは20年代、30年代に活躍した右翼の思想家、 故ラミーロ・デ・マエストゥ(Ramiro de Maezulu) である。ともに98年代の文化 人に属する。ウナムノは共通言語の連帯性を強調したが、マエストゥはカトリシ ズムの連帯性を強調しており、その主著 Defensa de Hispanidad(1934)のなか で、多様な人種・民族、広大な地理的な領域をカトリシズムの精神のなかに包容 したスペイン系文化の超国家的な連帯の永続性を強調する。マエストゥ理論はス ペインの対ラテン・アメリカ政策(ラテン・アメリカという用語を嫌い、イスパ ノ・アメリカまたはイベロ・アメリカ)の基調をなすものであったが、1975年の フランコ没後の急速な民主化の展開のなかで、美辞麗句に飾られたマエストゥ理 論を実体のないレトリックと反省する動きがでてきた。民主化の進行とともに、 デモクラシーを通ずるラテン・アメリカとの関係が強化された。たとえば、メキ シコはフランコ政権を拒否し、国交断絶していたが、さっそく国交を回復した。 1983年 5 月、スペイン政府のラテン・アメリカ協力協会(Instituto de Cooperación Iberoamericana 略称ICI)の主催により「イベロ・アメリカ、デモクラ シーにおける出会い」という会議がマドリードで開催され、ラテン・アメリカと カリブ21ヶ国の代表が参集した。

しかし、スペインはスペイン語圏の一国であるとともにヨーロッパの一国とし

ての立場をより強めたいという欲求をもっている。EC加盟はスペインの宿願である。そのスペインにとって課題となるのが、EC加盟とイスパニダーの調和をどうするか、ということである。一方において、スペインは1992年の新大陸発見500年祭に向けてイスパニダーの連帯性をより盛り上げようともしている。

ラテン・アメリカとの関係で問題になるのがロメ協定と保護主義的なECの共 通農業政策との調整である。ロメ協定を通じてECはACP諸国(アフリカ・カ リブ海・太平洋の途上国)原産の工業製品は無税、農産物の大部分も無税という 恩典を供与している。カリブ海のなかで対象外になっているのがスペイン語系の 2国とフランス語系のハイチである。ラテン・アメリカは、かねてよりロメ協定 による差別を不当とし、抗議を重ねてきた。ロメ協定体制をそのままにして、ス ペイン・ポルトガル両国がECに加盟するとラテン・アメリカの対EC市場は2 国分狭くなることになる。1984年に、スペイン・ポルトガルのEC加盟の予想を 前にして、ラテン・アメリカ経済機構(SELA)は「ラテン・アメリカとEC ――問題と展望――」という小冊子を刊行しているが、スペイン・ポルトガル両 国がロメ協定加盟国からの輸入を無税とし、ラテン・アメリカには対外共通関税 率を課したとすると、ラテン・アメリカの対スペイン輸出だけでも年間約5億ド ル減るであろうという予測をだしている。次に、スペインがECの共通農業政策 に組み入れられることの影響は、穀物の域外からの輸入減という形ででる。スペ インは、年間400~500万トンの穀物の輸入国であり、第一の輸入先はアメリカで あるが、アルゼンチンはそれに次ぐ輸入先である。一方、ECは過剰農産物を抱 えているので、加盟早々のスペインにそれを引き受けさせている。

加盟前年の1985年4月、アルゼンチンを訪問したスペインのファン・カルロス国王は、ECに加盟しても決してラテン・アメリカ離れをするわけでなく、スペインとスペイン系アメリカを結びつけている強い絆をほかのヨーロッパ諸国に結びつけるであろうと約束している。同年6月12日、スペイン・ポルトガル2国とECとの加盟条約が締結された。加盟条約そのものは全文三条の簡単なものだが、付属する議定書、付表、関税リスト、共同宣言、宣言などを含めるとA4版で3.080ページ、電話帳並の分厚さである。スペインは議定書のなかにラテン・メリカ特遇に関する一章を挿入しようと交渉したが、果たせなかった。結局、付属事類の末尾にECとラテン・アメリカとの関係強化に関する共同宣言とスペイン単独の宣言とが収められた。あわせて約2ページである。共同宣言の要旨は、ECはスペイン・ポルトガル両国がラテン・アメリカとの間に保持している伝統

的な絆の重要性かつEC加盟を契機としてスペイン・ポルトガル両国が一層その 経済・通商関係を緊密にしようとする意向を十分に認識し、ECとしてもラテン ・アメリカの社会経済とその経済統合の発展に寄与するための協力を惜しむもの ではなく、ラテン・アメリカとの通商を円滑にするために一般特東制度(1971年 採択されたECの一般特恵制度。Generalized System of Preferance 略称 GS P)に取り込むか、既存の経済協力の協定に組み入れるかについて配慮する、と いうものである。スペイン単独の宣言の方にはもっと具体性があり、ラテン・ア メリカからの輸入の減少を食い止めるためにスペインは特定品目に対する関税割 当の適用を考慮しており、暫定的にタバコ、ココア、コーヒーの3品目は関税割 当を設ける方針であるが、共同宣言の趣旨に基づき、追って一般特恵制度に組み 入れるか、またはECの既存のメカニズムに取り込むか、のいずれかで解決を図 るであろう、というものである。加盟後のスペインは、3年間の期限付きで、タ バコのほか、ココア10,000トン、コーヒー40,000トンまでは無税とする関税割当 を設定した。またラテン・アメリカを何とかしてロメ協定に組み入れようとして いる。ロメ協定は特恵関税のみでなく、輸出所得安定化制度(STABEX)や 経済援助(交付金と欧州投資銀行の低利融資)の制度があるからである。1988年 9月に第3回ロメ協定の第2回年次会議がマドリードで開催されたときに、スペ インはカリブ海上のハイチとドミニカ共和国の加盟を提案したが、否決された。 この2国はACPのCに該当するので、まずこの2国を加盟させ、遂次ラテン・ アメリカ諸国を加盟させるという作戦であろう。1989年2月、コンゴのブラザビ ルでECとACP間でロメ協定の更新準備の閣僚会議が開催され、スペインのフ ェルナンデス・オルドニョス外相が議長を務め、再度ハイチとドミニカ共和国の 加盟が提案された。ハイチの加盟には反対がなかったが、スペイン語圏のドミニ カ共和国の加盟には難色が示された。しかし、1989年11月27日、ブリュッセルで 開催された第4次ロメ協定締結の閣僚会議では、この両国の加盟が承認され、同 年12月15日締結の第4次ロメ協定の正式加盟国になった。スペインとしてもラテ ン・アメリカにどうやら顔が立ったことになるが、同協定第一付属書の「ハイチ、 ドミニカ共和国の加盟に関する共同宣言」では、ACPのCに該当する地理的理 由により、加盟を承認する旨が用心深く明記されている。残された途は一般特恵 (GSP)への取り込みであろう。

\*昨年発表後に入手した標題に関する新情報も追記した。